

## 令和2年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価(令和元年度対象)【概要版】(案)

### 1 点検・評価の趣旨・根拠等

- 趣旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たす。
- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
- 要件：①教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。  
②点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

### 2 点検・評価の対象及び実施方法

- 点検・評価の対象：令和元年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」。なお、「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げられている施策を対象とする。
- 点検実施・評価の方法：「教育施策の推進状況」については、施策を構成する主な取組・事業等についての点検・評価を通じ、施策自体について点検・評価を実施する。なお、指標については、次の4段階の基準で評価を行う。

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| ◎ | 既に目標を達成している。                       |
| ○ | 目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。 |
| △ | 目標達成に向けて、取組の強化が必要である。              |
| ▲ | 目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。          |

### 3 教育委員会の活動状況の概要

- 1 主な活動実績
  - (1) 教育委員会開催実績  
定例会 12回、臨時会 11回、委員協議会 14回開催
  - (2) 教育委員会会議以外の活動  
学校訪問 12回、各種行事への出席 6回、総合教育会議への出席 1回、他の都道府県との協議 7回
- 2 成果
  - ・ 定例会のほかに臨時会を積極的に開催し、活発な議論を行った。
  - ・ 教育施策などの重要案件は委員協議会において継続的に協議した上で、会議の議題として十分な議論を行うとともに、各種調査結果の報告なども委員協議会で積極的に議論を行った。
  - ・ 移動教育委員会の実施、授業視察や教職員との意見交換を行うことで教育現場の実態把握や情報収集に努めるとともに、公安委員会、人事委員会との意見交換会を行うことで教育行政について共通理解、相互の連携を図った。
  - ・ 総合教育会議では「文化芸術振興」、「スポーツ振興」について協議し、知事と意思疎通・連携を図った。
- 3 課題
  - ・ 県民の意向を反映した教育行政を実現するためには、教育現場の実態把握等を今後も継続する必要がある、今後も教職員をはじめとした関係者との意見交換に努めていく必要がある。
  - ・ 教育委員会活動が県民により一層理解され、関心を持ってもらうために、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要がある。
- 4 対応
  - ・ 教育現場の実態把握や関係者との意見交換の拡充を図るため、視察や、情報交換を充実するほか、関係団体主催の協議会等への参加に努める。
  - ・ 教育委員会会議の議事録について、原則としてホームページで公開する。また、県民に分かりやすいホームページとなるよう構成や内容を整理し、速やかな情報更新を行い、今後も継続的に教育委員会活動について情報を発信する。

## 4 教育施策の推進状況の概要

### I 「学力、体力、豊かな心」を育成する

#### 1 学力の向上

##### ◇ 確かな学力向上のための取組の推進

|         |  |
|---------|--|
| 主な取組・事業 | <p>福岡県学力向上推進計画に基づく学力向上総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふくおか学力アップ推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度以降、福岡県学力調査の対象学年を小5、中1、中2とすることで、途切れなく児童生徒の実態を把握</li> </ul> </li> <li>「主体的・対話的で深い学び」推進事業</li> <li>○ 「主体的・対話的で深い学び」授業実践講座の実施</li> <li>○ 福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」の実施（研究開発校11校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの成果を公開授業や実践発表会等にて全県に普及</li> </ul> </li> </ul> |
| 成果      | ○ 全国学力・学習状況調査の小学校の標準化得点は、調査の始まった平成19年度と比較して、国語・算数とも上昇し、調査開始以来の最高値を示した。   |
| 課題      | ○ 全国学力・学習状況調査において、中学校の標準化得点は国語・数学とも全国を下回っている。  |
| 対応      | ○ 小中9年間を通して持続的に学力を伸ばさせるため、小中一貫した指導等による「授業改善」、ミドルリーダー等の「人材育成」、管理職のリーダーシップによる「学校マネジメント」を推進する。  |

| 指 標      | 指 標 の 概 要  | 現 状 値  | 目 標 値  | 達 成 状 況 |
|----------|--|--|--|---------|
| 確かな学力の育成 | 全国学力・学習状況調査における標準化得点*の教科ごとの平均値<br>[ 小：国語、算数 ]<br>[ 中：国語、数学 ]<br>※標準化得点 = (本県の正答数) / (全国の正答数) × 100 | 小 国語 103.4<br>算数 100.0<br>中 国語 98.6<br>数学 99.0<br>(R1年度) | 小 国語 100 以上<br>算数 100 以上<br>中 国語 98.9 以上<br>数学 98.6 以上<br>(R3年度) | ○       |

#### 2 体力の向上

##### ◇ 体力向上のための取組の推進

|         |   |
|---------|---|
| 主な取組・事業 | <p>福岡県体力向上総合推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学生チャレンジスポーツプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポコン広場」地区大会の開催 計6,379人参加</li> </ul> </li> <li>○ オリンピアン・パラリンピアン等派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立特別支援学校10校に派遣</li> </ul> </li> </ul> |
| 成果      | ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点が、小学校男子の県平均値は5年連続、中学校男子は4年連続、小・中学校女子は3年連続で全国平均値を上回った。   |
| 課題      | ○ 子どもの運動習慣をより一層定着させるための取組を推進する必要がある。  |
| 対応      | ○ 小・中学校教員を対象とした体力向上指導者研修会の実施や「1校1取組」運動の継続的な実施をとおして、体育・保健体育の授業改善を図るとともに、「スポコン広場」の参加推奨やオリンピック・パラリンピック教育の推進等により、子どもたちの運動の動機付けと習慣化を図る。  |

| 指 標       | 指 標 の 概 要                     | 現 状 値  | 目 標 値                  | 達 成 状 況 |
|-----------|-------------------------------|--|------------------------|---------|
| 子どもの体力の向上 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値 | 小 男子 54.41 点(全国 53.61 点)<br>女子 55.96 点(全国 55.59 点)<br>中 男子 43.20 点(全国 41.69 点)<br>女子 50.52 点(全国 50.22 点)<br>(R1年度) | 全区分<br>全国平均以上<br>(毎年度) | ◎       |

Ⅱ 「社会にはばたく力」を育成する  
1 多様で特色のある能力や個性の伸長

◇ 特別支援教育の推進

|         |   |
|---------|---|
| 主な取組・事業 | <p>発達障がい児等教育継続支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）の配布             <ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎシート等による引継の実施割合 R1:68.1%</li> </ul> </li> </ul> <p>高等学校等通級指導推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通級指導教員を4校に計10人配置し、高等学校における通級による指導を実施</li> </ul> |
| 成果      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種研修会を通して、早期からの一貫した継続的な支援の必要性や発達障がいの可能性のある幼児児童生徒への支援の重要性を周知し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率が向上した。</li> </ul>   |
| 課題      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立特別支援学校の在籍者数が増加するとともに、重度・重複化・多様化している。</li> <li>○ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画を、特別な支援が必要な幼児児童生徒全てに作成し、確実に引き継ぐ必要がある。</li> </ul>   |
| 対応      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「県立特別支援学校の今後の整備方針について」及び「県立特別支援学校設置計画」に基づき、県立特別支援学校の整備を進める。</li> <li>○ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画が、特別な支援が必要な幼児児童生徒全てに対して作成・活用されるよう様式等の整理・見直しを行う。</li> </ul>  |

| 指 標         | 指 標 の 概 要  | 現 状 値                        | 目 標 値                      | 達 成 状 況 |
|-------------|--|------------------------------|----------------------------|---------|
| 特別支援教育体制の整備 | 公立の幼稚園・認定子ども園・小・中・高等学校において、特別な支援が必要であると考えられる幼児児童生徒に対する<br>①個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合 | ① 99.1%<br>② 97.9%<br>(R1年度) | ① 100%<br>② 100%<br>(R3年度) | ○       |

Ⅲ 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する  
1 郷土の魅力学び、世界の多様性を理解

◇ 国際的視野を持つ人材の育成

|         |  |
|---------|--|
| 主な取組・事業 | <p>グローバル化に対応した英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語活動指導員を高等学校に4人配置             <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語以外の授業を英語で学ぶことで、より実践的な英語力の向上を目指す。</li> </ul> </li> <li>○ 外国語指導助手（ALT）の配置・派遣             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等 73人</li> <li>・小中学校 220人</li> </ul> </li> </ul> |
| 成果      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「聞く」「読む」「話す」「書く」力を育成する英語の授業改善が図られた。</li> <li>○ 英検3級程度以上の資格又は相当する力を有する中学生の割合は、46.9%で、前年度から1.7ポイント上昇し順調に向上している。</li> </ul>  |
| 課題      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語に関する生徒の4つの技能を総合的に育成するため、英語教員の指導力と英語力をさらに高める必要がある。</li> <li>○ 英検3級以上を取得する中学生の割合を引き続き向上させる必要がある。</li> </ul>   |
| 対応      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語教員の指導力向上のための研修等を引き続き実施する。</li> <li>○ 中学3年生を対象とした英検I B Aテストや中学生スピーチコンテストを行い、英語力の高い生徒の育成に努める。</li> </ul>  |

| 指 標    | 指 標 の 概 要   | 現 状 値           | 目 標 値         | 達 成 状 況 |
|--------|---|-----------------|---------------|---------|
| 生徒の英語力 | CEFR A1 レベル相当以上（英検3級程度以上）の資格又は相当する力を有する中学校生徒の割合     | 46.9%<br>(R1年度) | 50%<br>(R3年度) | ○       |
|        | CEFR A2 レベル相当以上（英検準2級程度以上）の資格又は相当する力を有する県立高等学校生徒の割合 | 48.5%<br>(R1年度) | 50%<br>(R3年度) | ○       |

## IV 生涯学習社会をつくる

### 1 生涯学習・社会教育の総合的推進

#### ◇ 社会教育活動の推進

|         |   |
|---------|---|
| 主な取組・事業 | <p><b>NPOやボランティア団体との連携・協力の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ みんなで育もう！ふくおか子ども育成支援フォーラム 参加者 168 人</li> <li>○ 中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会（2日間） 参加者延べ 585 人</li> </ul> <p><b>社会教育関係職員の資質向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村社会教育関係職員研修（2回） 参加者延べ 162 人</li> <li>○ 社会教育専門研修（2回） 参加者延べ 81 人</li> <li>○ 県社会教育主事等研修会 参加者延べ 192 人</li> </ul> |
| 成果      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会では、地域の様々な課題を解決するため、行政だけでなく、NPOやボランティア、企業等、地域で活動する様々な団体等が集い、生涯学習・社会教育に係る実践協議を深めるとともにネットワークを築くことで、地域の連携・協力体制の充実と教育環境整備等、地域の様々な課題の解決に役立てることができた。</li> <li>○ 社会教育関係職員・団体等を対象とした研修会をとおして、学習のニーズや社会的課題に応じた学びの場を提供することができた。</li> </ul>   |
| 課題      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の人材育成や課題解決につながる研修の充実が求められている。</li> <li>○ より県民のニーズに応えられるよう情報の発信方法を検討する必要がある。</li> </ul>   |
| 対応      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習情報の提供、学習の場を充実させる。</li> <li>○ 必要な情報を適切に発信するために、県民が情報収集に使用する端末やソフトの変容への対応について研究をすすめる。</li> </ul>   |

| 指 標               | 指 標 の 概 要                | 現状値                  | 目標値                | 達成状況 |
|-------------------|--------------------------|----------------------|--------------------|------|
| 社会教育に関する学習情報提供の充実 | 「ふくおか社会教育ネットワーク」へのアクセス件数 | 477,650 件<br>(R1 年度) | 300,000 件<br>(毎年度) | ◎    |

## V 県民の文化活動を盛んにする

### 1 文化の振興

#### ◇ 県民文化芸術活動の振興

|         |  |
|---------|--|
| 主な取組・事業 | <p><b>県立美術館の機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 展覧会の実施 常設展、企画展、実行委員会展、令和元年度福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展」、第75回福岡県美術展覧会（県展）</li> </ul>  |
| 成果      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立美術館では、「ウォルト・ディズニー・アーカイブス展」「大相撲展福岡」など県民のニーズに応えた展覧会が開催できたことにより、入館者数が目標値を上回った。</li> </ul>  |
| 課題      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も引き続き県民の美術に関する鑑賞・創作意欲を高めていく必要がある。</li> <li>○ 福岡県美術展覧会（県展）については、出品数の減少が続いている。</li> </ul>   |
| 対応      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民の芸術的ニーズを重視した実行委員会展を今後も開催するとともに、これまで蓄積した県立美術館の財産やノウハウを生かした展覧会を開催するなど、県民の美術に関する鑑賞・創作活動の更なる促進を図る。</li> <li>○ 福岡県美術展覧会（県展）の出品数の増加に向けて出品しやすい規定の見直しや出品手続きの利便性の向上を行う。</li> </ul> |

| 指 標      | 指 標 の 概 要 | 現状値                  | 目標値                | 達成状況 |
|----------|-----------|----------------------|--------------------|------|
| 県立美術館の利用 | 県立美術館入館者数 | 179,387 人<br>(R1 年度) | 160,000 人<br>(毎年度) | ◎    |

## VI 県民のスポーツ活動を盛んにする

### 1 大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツの振興による地域活性化

#### ◇ 県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進

|        |   |
|--------|---|
| 主な取組事業 | <p>ふくおかアスリート育成強化システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育成システム整備事業 26 団体</li> <li>○ 指導者・選手海外派遣事業 2 団体</li> <li>○ 中央研修指導者派遣事業 2 団体</li> <li>○ 競技用具整備事業 1 団体</li> <li>○ トップアスリート育成強化事業 67 人</li> </ul> <p>女性アスリートの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性アスリートの県外遠征・主要大会への参加事業の実施 17 回</li> </ul> |
| 成果     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各競技団体の強化策を再点検し、競技団体において計画的な当年度強化事業が実施されたことで、国民体育大会において多くの競技団体で入賞者を輩出した。</li> <li>○ 女性アスリート育成強化システムの確立を目指し、強化拠点の整備や主要大会の参加、女性コーチサミットによる指導者の資質向上を図ったことで、国民体育大会女子種目において、個人種目で4名、団体種目で2団体が優勝した。</li> </ul>   |
| 課題     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民体育大会本大会出場権獲得数が減少している。</li> </ul>   |
| 対応     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民体育大会常時8位入賞を目指して、強化事業を充実する。</li> <li>○ 女性アスリートの練習環境の充実を図るために、関係機関や団体等の協力を得ながら、強化拠点の整備や県外遠征等の支援、女性指導者養成のための研修会等を実施する。</li> </ul>   |

| 指 標       | 指 標 の 概 要          | 現 状 値           | 目 標 値        | 達 成 状 況 |
|-----------|--------------------|-----------------|--------------|---------|
| 競技スポーツの振興 | 国民体育大会における男女総合成績順位 | 11 位<br>(R1 年度) | 8 位<br>(毎年度) | ○       |

## VII 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

### 1 人権尊重の意識や行動の定着及び人権施策の推進

#### ◇ 人権教育・人権啓発の推進

|        |   |
|--------|---|
| 主な取組事業 | <p>個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 58 市町村教育委員会を訪問しての聴取による実態調査</li> </ul> <p>人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育実践交流会 実施回数3回、研修参加人数延べ2,312人</li> <li>○ 人権教育開催講座数 年間7回、受講者数計35人</li> </ul> |
| 成果     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各市町村教育委員会に聞き取り調査を行い、各市町村や各学校の個別の人権課題に関する学習内容や実施状況を把握することができた。</li> </ul>   |
| 課題     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若年層教職員の人権意識や知識、指導力等の向上を図る必要がある。</li> </ul>   |
| 対応     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育に係る指導力等達成目標に則り、教職経験年数や職務に応じ、指導内容を明確にした研修を実施する。</li> </ul>  |

| 指 標     | 指 標 の 概 要                       | 現 状 値            | 目 標 値            | 達 成 状 況 |
|---------|---------------------------------|------------------|------------------|---------|
| 人権教育の推進 | 人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数 | 439 人<br>(R1 年度) | 424 人<br>(R1 年度) | ◎       |

(参考) 令和元年度点検・評価における指標(48項目)の達成状況

| 評価の基準 |                                    | 達成状況 |
|-------|------------------------------------|------|
| ◎     | 既に目標を達成している。                       | 15   |
| ○     | 目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。 | 21   |
| △     | 目標達成に向けて、取組の強化が必要である。              | 12   |
| ▲     | 目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。          | 0    |
| 計     |                                    | 48   |

## 5 学識経験者意見について

元兼 正浩 九州大学大学院教授

### ○ 教育委員会の活動状況について

地教行法第4条5項で、地方公共団体の長は委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないとされる。ジェンダーバランスにも配慮された委員構成になっている。年間23回の教育委員会会議は県レベルでは全国平均の開催回数であるが、別に委員協議会(勉強会)の場を設けていることは注目される。レイマンコントロールの趣旨を生かすためにはこうした活動がその源泉となるからである。

### ○ 確かな学力向上のための取組の推進

施策を推進するにあたって、学力とは何かについてのコンセンサスが教育関係者のみならず県議会、知事部局、県民にどこまで共有できているかが重要である。狭義の「学力」、例えば、全国学力・学習状況調査の標準化得点に固執してしまうと、その結果に一喜一憂し、中長期的な展望をもった施策が打てなかったり、対応が場当たりのようになってくる。

新学習指導要領で示されたように、<知識・技能>や<思考力・判断力・表現力>等が「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」に結びつくかという<学びに向かう力・人間性等>までの繋がりで捉えた場合、狭義の学力観からの脱却が重要となってくる。その意味で全国学力・学習状況の結果は一進一退であるが、それよりも「自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」は確実に増えているし、家庭での学習時間も漸進的に増えていることは評価できる。

石丸 哲史 福岡教育大学教授

### ○ 体力向上のための取組の推進

平成29年度以降は、小中学校男女すべてにわたって体力合計平均値が全国平均を上回っている成果が記載されているが、県民の関心は前年度に比べて低下している事実にも及ぶと思う。全国平均も同様に下回っているとはいえ、今後このような傾向が継続するならば、この事実を等閑視せず評価方法の再考や原因究明も必要とされる。

### ○ 国際的視野を持つ人材の育成

グローバル人材育成にあたっては、非言語も含むコミュニケーション能力が必須であることは言を俟たないが、イマージョン教育へ傾注することは大きな意義がある。生徒の4つの技能を総合的に育成する上では教員の指導力向上という課題であるとしているので、今後、研修等充実させながら改善していく必要がある。

## 大島 まな 九州女子大学教授

### ○ 家庭教育支援の充実

県内ほとんどの公立小・中学校で「“新”家庭教育宣言」が実施され、家庭教育支援チームを全市町村に派遣する等、学校・家庭・地域の連携・協働による家庭教育支援が進んでいることは評価できる。

他方、児童虐待等の現状から、家庭教育が困難な家庭、PTA 活動に参加しない（できない）保護者が一定数存在する状況である。関係教育部門では、福祉部局との連携をさらに進め、学校だけでは限界がある児童生徒のきめ細かいサポート体制を強化することが求められる。また、家庭学習が難しい児童生徒には地域人材を活用して学習支援する等、家庭教育を補完する地域の支援体制づくりを一層推進する必要がある。

### ○ 社会教育活動の推進

県民の学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を活用する機会の充実のために、さまざまな取組が実施されている。特に、ふくおか社会教育応援隊の派遣、ふくおか社会教育ネットワークへのアクセス件数が伸びていること、中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会においては、県行政と実行委員会が連携、NPO やボランティア、企業等、地域で活動する団体等の広域ネットワークが形成され、地域課題に対応する学習が行われていることは、高く評価される。今後、さらに市町村や学校のニーズを把握しつつ、現代的課題に対処する学習機会の創出とそのための研修が推進されること、情報の収集と提供環境のより一層の整備を期待する。

